



# 5月は「自転車マナーアップ強化月間」です

## ～自転車も のれば車の なかまいり～

### 運動の重点目標

#### ①自転車交通ルールの遵守およびマナーの向上

自転車は、車道が原則・歩道は例外です。車道では、左側端に寄って通行しましょう。飲酒運転・二人乗り・傘差し・携帯電話やスマートフォンの使用など危険な運転は絶対にやめましょう。

#### ②自転車の点検整備の促進

自転車を利用する前に、自己点検を行うように努めましょう。また、自転車店で年に1度は点検整備を受けるようにしましょう。

#### ③自転車損害保険への加入促進

平成30年4月1日より、自転車損害保険に加入することが義務付けられました。自転車損害保険に加入しましょう。

※自転車損害保険は、自動車保険などの特約として契約することができる場合があります。また、自転車店や交通安全協会でも取り扱っています。

#### ④自転車乗用時のヘルメットの着用促進

いのちを守る自転車ヘルメットを家族みんなで着用しましょう。

埼玉県によると、自転車死亡事故の半数は、もし自転車ヘルメットを着用していれば死亡に至らなかった可能性が高いそうです。秩父警察署によると、もし、ヘルメットを着用していれば、けがの程度が軽減された可能性のある人身事故が複数発生しているそうです。自転車ヘルメットを着用することは、「自分の身は自分で守る」ことにつながります。

秩父市では、下記の通り自転車ヘルメットの購入費用を補助しています。

☎市民生活課 ☎26-1133

## 自転車乗車用ヘルメットの購入費用を補助しています!

**対象** 市内に住所を有する方  
(市税を滞納している方を除く)  
※平成29年4月1日以降に購入したヘルメットが対象

**補助金額** 最大2,000円

**申請の際に必要なもの**

- ①秩父市自転車ヘルメット着用促進補助金交付申請書兼請求書
- ②申請者の免許証・保険証などの身分証明書
- ③申請者の印鑑
- ④通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先が分かるもの

☑右表に記載の協力事業所でヘルメットを購入する際、所定の申請書に店舗の証明を受けた上で、必要事項を記入し、市民生活課へ提出してください。

☎市民生活課 ☎26-1133



### 自転車ヘルメット着用促進事業協力事業所 (秩父郡市内26事業所)

	店 舗 名	電話番号
秩 父 市	出浦輪店	23-0510
	高柳輪業	22-0715
	田口輪店	22-3684
	浜田輪店	22-3092
	房野輪店	22-1232
	猫八モータース	22-3667
	柳澤モーターサイクル	22-3682
	山田サイクル	22-0857
	カインズホーム秩父店	25-1777
	太幡商会	62-0536
	コメリハード&グリーン 秩父太田店	62-5700
	タカハシサイクル	25-3196
	旬丸竹商店	22-0520
	高野商会	24-2012
	新井輪店	77-0041
	AST FOREST	40-0466
コメリハード&グリーン 秩父黒谷店	27-7800	
横 瀬 町	赤岩輪店	22-3729
皆 野 町	旬野口商会	62-0609
	沢口サイクル	62-0160
長 瀬 町	コメリハード&グリーン 長瀬店	69-1037
小 鹿 野 町	関口自動車	75-0096
	奈倉輪業	75-0345
	Jマート小鹿野店	75-0208
	コメリハード&グリーン 小鹿野店	72-7462
	町田輪店	75-0854

